

2024年2月29日

従業員各位

株式会社イカイコントラクト 大幡事業所

**労働基準法その他法令に基づく労使協定の締結等のための
従業員代表の選出結果について**

労働基準法その他法令に基づく労使協定の締結等のための従業員代表に、過半数以上からの支持を得て、以下の方々が選出されましたのでお知らせいたします。

選出事業所（選出単位）	所属部署	職名または職務	氏名	任期 ※
株式会社イカイコントラクト 大幡事業所	大幡事業所	副班長	鈴木 弓子	2024年3月1日 から 2025年2月28日 まで

※ 任期中に退職する場合は、退職日の翌日に解任となります。労働基準法第41条第2号に規定する管理監督者に就任した場合は、就任日に解任となります。